

寿都町営住宅の募集について

寿 都 町

このことについて、寿都町営住宅に空き家が発生いたしましたので募集を行います。
募集する団地については下記のとおりですので、内容を十分にご理解のうえ、入居の申し込み手続きを行ってください。

記

1. 公募団地

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 団 地 名 | 陣屋団地 B棟 2-7 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (40.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和46年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |
| (2) 団 地 名 | 陣屋団地 C棟 3-9 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (40.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和46年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |
| (3) 団 地 名 | 陣屋団地 D棟 4-13 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (40.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和46年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |
| (4) 団 地 名 | 陣屋団地 D棟 4-14 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (40.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和46年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |
| (5) 団 地 名 | 陣屋団地 F棟 6-22 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (43.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和48年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |
| (6) 団 地 名 | 陣屋団地 F棟 6-23 |
| 所 在 | 寿都町字開進町153番地1 |
| 構 造 | 簡易耐火構造 2DK (43.00㎡) |
| 建設年度 | 昭和48年度 |
| 設 備 等 | 浴室設備なし |

(7) 団 地 名 所 在 構 造 建 設 年 度 設 備 等	かもめ団地 2号棟201号室 寿都町字矢追町391番地3 耐火構造二階建 3LDK (79.20㎡) 平成21年度 浴室設備あり (ユニットバス)
(8) 団 地 名 所 在 構 造 建 設 年 度 設 備 等	かもめ団地 2号棟204号室 寿都町字矢追町391番地3 耐火構造二階建 3LDK (79.20㎡) 平成21年度 浴室設備あり (ユニットバス)
(9) 団 地 名 所 在 構 造 建 設 年 度 設 備 等	かもめ団地 3号棟206号室 寿都町字矢追町391番地13 耐火構造二階建 3LDK (87.49㎡) 平成22年度 浴室設備あり (ユニットバス)
(10) 団 地 名 所 在 構 造 建 設 年 度 設 備 等	湯別みどり団地 B棟201号室 寿都町字湯別町下湯別317番地1 耐火構造二階建 3LDK (79.20㎡) 平成15年度 浴室設備あり (ユニットバス)

2. 公募内訳

(1) 入居資格

町営住宅の入居資格は、寿都町営住宅管理条例第6条及び第7条の規定により、次のすべてを満たしていることが要件となります。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
(ただし、単身者も入居できる場合があります。)
- ②条例で定める基準以下の収入であること。
(一般家庭で月収が15万8,000円以下)
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④町税及び使用料等を滞納していないこと。
- ⑤暴力団員でないこと
- ⑥寿都町の住民であること又は、入居後寿都町の住民となることが見込めること
- ⑦ペットを飼っていない、飼う予定のないこと

(2) 家 賃

入居する世帯全員の所得を合計し、公営住宅法の区分の定める中から家賃を決定いたします。

(3) 駐車料金

1区画 1,000円 原則1世帯1台までとします。
(かもめ団地)

(4) 電化設備使用料

電気温水器、クッキングヒーターの使用料として別途使用料がかかります。(かもめ団地・湯別みどり団地)

3. 申し込み期間

令和7年6月6日から令和7年6月16日まで

4. 提出書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 入居予定者全員の住民票
3. 所得証明書（所得者全員）
4. 納税証明書（町外在住者）
5. その他必要とされる資料

5. 入居可能時期

令和7年6月下旬

6. その他

- ・ 転職などで所得証明書との内容に違いがある場合は、給与証明書を提出していただきます。
- ・ 給与証明書は勤務先・雇い主において記入し証明されたものがが必要です。
- ・ 入居の際には、保証人が1名必要になります。保証人は使用料等の滞納がなく、所得が申込者と同等かそれ以上でなければなりません。
- ・ 入居申込書の内容に虚偽があった場合、入居の決定を取消すことがあります。

※申し込み書の配布・問い合わせ先

寿都町役場 施設課

〒048-0406 寿都町字渡島町140-1

0136-62-2601 内線59